

東日本高速道路株式会社
令和 5・6 年度
競争参加資格審査（随時受付）のご案内
【調査等】

令和 5 年 2 月 1 日

東日本高速道路株式会社

あなたに、ベスト・ウェイ。



目次

第1編 令和5・6年度競争参加資格審査について.....	2
1. 競争参加資格審査について.....	2
2. 令和5・6年度競争参加資格について.....	2
3. 令和5・6年度競争参加資格審査申請・認定スケジュール.....	2
第2編 随時受付.....	3
1. 随時受付とは.....	3
第3編 随時受付の申請方法.....	4
1. 随時受付の留意事項.....	4
2. 申請書作成にあたって.....	4
3. 随時受付の申請先.....	5
4. 申請に必要な書類と注意点.....	5
(1) 法人・個人事業者、事業協同組合の申請方法.....	5
(2) 合併等により設立された会社の申請方法.....	12
(3) 資格認定後の業種区分追加の申請方法.....	13
(4) その他の申請方法.....	13
5. 申請書記載の内容に変更が生じた場合について.....	14

第1編 令和5・6年度競争参加資格審査について

1. 競争参加資格審査について

- ◆ 当社の事業は公共性の高い事業であることから、入札・契約の手続については公平性・透明性の確保が必要です。
- ◆ 当社が発注する調査等はその内容が多岐に渡っており、業務等の規模・内容に応じて、多数の設計業者等の中から確実な履行能力を有する競争参加者を公正かつ効率的に選定するため、競争参加資格審査を行っています。
- ◆ 当社の競争参加資格審査の詳細は、ホームページ (<https://www.e-nexco.co.jp/bids/stipulation/>) にて公表している令和5・6年度工事等の競争参加資格審査事務処理要領（以下、『要領』といいます。）をご確認ください。

2. 令和5・6年度競争参加資格について

- ◆ 令和5・6年度において、当社が発注する調査等の入札手続に参加を希望される方は、あらかじめ『令和5・6年度競争参加資格審査』の申請を行い、認定を受けている必要があります。
- ◆ 認定された資格の取下げは、申請者の自由です。ただし、当該取消の日から令和7年3月31日までの間、当該者の同工種における再度の審査及び認定は行いませんので、ご注意ください。
※合併や分割等の手続きを伴う場合は、この限りではありません。
- ◆ 認定通知書の発行及び通知は行っておりませんので、競争参加資格の登録状況・業者コードは、当社ホームページ『有資格者名簿（情報検索システム）』よりご確認ください。
(https://www.e-nexco.co.jp/bids/quarification/search_service)

3. 令和5・6年度競争参加資格審査申請・認定スケジュール

- ◆ 『令和5・6年度競争参加資格審査』は、令和5年4月3日に認定を行う『定期受付』と令和5年5月1日以降に毎月1回認定を行う『随時受付』を実施します。

第2編 随時受付

1. 随時受付とは

- ◆ 随時受付とは、定期受付期間終了後に受付を開始し、令和5年5月から原則毎月1回、認定手続きを実施することをいいます。原則として、毎月15日までに受領した申請について、翌月第一営業日に認定します。
- ◆ 随時受付の最初の認定日は、令和5年5月1日（月）の予定です。

受付方法	受付期間等
電子メール方式	<p>【受付期間】 令和5年2月1日（水）～令和6年12月15日（日） ※令和6年12月15日（日）までに当社が受領し、かつ、書類の不備がないものに限りです。</p> <p>【認定日】 令和5年2月1日（水）～令和5年4月15日（土）までの受領書類 <u>⇒ 令和5年5月1日（月）認定（予定）</u></p> <p>以降、<u>毎月15日までに受領した申請を翌月第1営業日認定（予定）</u> （例）令和5年4月16日（日）～令和5年5月15日（月）までの受領書類 ⇒令和5年6月1日（木）認定（予定）</p>

※現在公告中の案件に参加するために、至急競争参加資格の認定が必要な場合や、上記の随時受付の受付期間後に、入札参加希望のための新規認定や合併等による再認定が必要な方については、別途対応させていただく場合がございます。下記の確認事項をご用意のうえ、お問い合わせいただきますようお願いいたします。

【問い合わせに必要な確認事項】

- ①参加を希望する入札案件名及び入札公告日
- ②令和5・6年度競争参加資格審査申請書の提出可能日

お問合せ先
東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課（資格審査担当） ◆ E-mail : shikaku_uketsuke@e-nexco.co.jp （お急ぎでない場合は、E-mail でお問い合わせください。） ◆ TEL : 03-3506-0214（直通） （受付時間 平日 9：00～12：00、13：00～17：00）

第3編 随時受付の申請方法

1. 随時受付の留意事項

- ◆ 随時受付は、原則として、電子メールでの申請受付とします。申請先は下記 3.に記載のとおりです。
- ◆ 随時受付で申請をされる方は、認定期間内、必ず申請書類一式の写しを保管しておいてください。
- ◆ 申請書を受領した旨の返信は行いません。
- ◆ 申請書類及び添付書類に記載されている事項については、競争参加資格の認定に使用する以外、申請者に無断で使用することはありません。ただし、申請書（様式 3-1）に記載されたメールアドレス宛てに入札指名通知やその他の連絡を行うことがありますので、その旨ご了承ください。

2. 申請書作成にあたって

- ◆ 申請の際には、当社専用の様式を使用してください。※申請書への押印は不要です。

【申請書類の入手方法】

NEXCO 東日本のホームページから申請書類をダウンロードしてください。

<https://www.e-nexco.co.jp/bids/quarification/r5r61.html>

- ◆ 申請書の記載事項の基準日は、競争参加資格審査の申請をしようとする日の直前の事業年度終了日（ただし、「営業所一覧表」については申請日現在）とします。
- ◆ 行政書士等が申請者に代わって申請する場合は、必ず委任状を添付のうえ、申請してください。
- ◆ 株式会社等、法人の種類は下記の略号を使用してください。

略号	種類	略号	種類	略号	種類
(株)	株式会社	(名)	合名会社	(企)	企業組合
(有)	有限会社	(同)	協同組合	(合)	合同会社
(資)	合資会社	(業)	協業組合	(責)	有限責任事業組合
(一財)	一般財団法人	(一社)	一般社団法人	(公財)	公益財団法人
(公社)	公益社団法人	(特財)	特例財団法人	(特社)	特例社団法人

- ◆ 下記の業種区分（業務内容）について、資格登録を申請する場合には、下記の登録証明書を提出してください。

申請を希望する業種区分	必要な登録証明書
測量	測量業者登録証明書（申請書提出時から6ヶ月以内のもの）
建築設計	建築士事務所登録証明書（申請書提出時から3ヶ月以内のもの）

- ◆ 国土交通大臣に提出した『測量法第 55 条の 8 の規定に基づく書類の写し』を提出していただければ、「様式 3-5（営業所一覧表）」、登記事項証明書の写し、測量業者登録証明書の写し、及び財務諸表類の写しの提出を省略できます。
- ◆ 建設コンサルタント登録規程、地質調査業者登録規程又は補償コンサルタント登録規程による登録をうけている方は、各登録規程に定められている『現況報告書の副本の写し』を提出していただければ、「様式 3-5（営業所一覧表）」、登記事項証明書の写し及び財務諸表類の写しの提出を省略できます。なお、提出する現況報告書（副本）の写しは、国土交通省大臣に提出し、その確認印を受けたものでなければなりません。
- ◆ 財務諸表類は、申請日直前の事業年度分の財務諸表（1 年分）を提出してください。

申請者種別	提出書類
法人	貸借対照表、損益計算書、利益処分に関する書類又は株主資本等変動計算書
個人	貸借対照表、損益計算書

- ◆ 納税証明書の写しは、申請をする日の **3ヶ月以内の日付のもの** でなければなりません。また、未納税額の記載がある場合には、納税済みを証明する領収書等を添付してください。

申請者種別	提出書類
法人	「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納の税額がないことの証明書 (国税通則法施行規則別紙第9号書式その3の3)
個人	「申告所得税及び復興特別所得税」と「消費税及び地方消費税」について未納の税額がないことの証明書 (国税通則法施行規則別紙第9号書式その3の2)

3. 随時受付の申請先

- ◆ 随時受付の申請先は、以下のとおりです。

東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課 (資格審査担当)

■ 申請受付メールアドレス : shikaku_uketsuke@e-nexco.co.jp

※ 申請時のメールの件名には『令和5・6年度資格審査申請』と記載してください。

※ 申請書類は **PDF形式で1つのファイルにまとめてください。**

※ **添付書類のデータサイズが15MBを超える場合、受付側でメールを受信できません。**

15MBを超える場合は、添付書類を複数メールに分けて提出してください。

4. 申請に必要な書類と注意点

(1) 法人・個人事業者、事業協同組合の申請方法

① 競争参加資格審査申請書 (調査等) 【様式 3-1、3-2、3-3、3-4、3-5】

② 営業に関し法令上必要な資格の登録証明書の写し

③ 登記事項証明書の写し (法人の申請の場合のみ)

④ 納税証明書の写し

⑤ 財務諸表類

⑥ 委任状 (行政書士等が代理申請を行う場合のみ) 【様式 8】

※ **上記の順に PDF形式で1つのファイルにまとめてください。**

◆ 様式 3-1 の記載に関する補足

様式3-1〔令和5・6年度 東日本高速道路株式会社申請用〕

01 区分	1: 新規	2: 更新	3: 業種追加	02 業者コード	
	4: 資格追加	5: 合併等			

競争参加資格審査申請書(調査等)

令和 5・6 年度において、貴社で行われる調査等の契約に係る競争に参加するために必要な資格の審査を申請します。
 なお、以下のとおり宣誓するとともに、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。
 ・令和5・6年度工事等の競争参加資格に関する要領(以下、「要領」という。)第7条に定める欠格要件に該当しないこと。

令和 年 月 日
東日本高速道路株式会社 殿

03 本社(店)郵便番号 [] - [] 04 法人番号 []

フリガナ []

05 本社(店)住所 []

フリガナ []

06 商号又は名称 []

07 役職 []

フリガナ [] フリガナ []
 代表者氏名 [] 08 担当者氏名 []

09 本社(店)電話番号 [] 10 担当者電話番号 []
 (内線番号 [])

11 本社(店)FAX番号 [] 12 電子入札用ICカードの登録番号 []

13 メールアドレス []

(14 代理申請時使用欄)
 14 申請代理人 申請代理人郵便番号 [] 申請代理人住所 [] 申請代理人電話番号 []
 申請代理人氏名 []

15 登録を受けている事業

登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日
測量業者	号	年 月 日	建築士事務所	号	年 月 日	建設コンサルタント	号	年 月 日
地質調査業者	号	年 月 日	補償コンサルタント	号	年 月 日	不動産鑑定業者	号	年 月 日
土地家屋調査士	号	年 月 日		号	年 月 日	計量証明事業者	号	年 月 日

項目		記載内容
01	区分	<p>下記のうち、該当する区分を選択(又は記入)してください。</p> <p>1:新規 ⇒ 当社(日本道路公団時代を含む)に対し資格審査申請を初めて行う場合</p> <p>2:更新 ⇒ 過去に一度でも当社(日本道路公団時代を含む)の資格登録を行ったことがある場合</p> <p>3:工種追加 ⇒ 登録業種を追加したい場合</p> <p>4:資格追加 ⇒ 工事では登録済で、調査等についても登録を希望する場合</p> <p>5:合併等 ⇒ 合併等により新たに申請を行う場合</p>
02	業者コード	<p>・当社ホームページの有資格者情報検索システムにて10桁の番号を確認し、記載してください。</p> <p>・業者コードがわからない場合は、お問い合わせください。</p> <p>※01で『新規』『合併等』を選択した方は、記載不要です。</p>
03	本社(店)郵便番号	本社(店)所在地の郵便番号を記載してください。
04	法人番号	「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(令和25年法律第27号)第58条第1項又は第2項の規定により法人番号の指定を受けた者については、国税庁長官から通知された法人番号(13桁)を記入してください。
05	本社(店)住所	<p>・本社(店)所在地の住所を記載してください。なお、ビル名や階数の記載は不要です。</p> <p>・フリガナの欄は、カタカナで記載してください。</p> <p>・都道府県名については、フリガナは記載しないでください。</p> <p>・丁目、番地は、「- (ハイフン)」により省略して記載してください。</p>
06	商号又は名称	・商号又は名称を記載してください。

		<ul style="list-style-type: none"> ・法人の種類を表す文字は、「(株)」のように記入してください。 ・株式会社等法人の種類を表す略号については、フリガナは入力しないでください。 																
07	役職	代表者の役職を記載してください。																
	代表者氏名	氏名（フリガナを含む。）については、姓と名前との間は1文字空けてください。																
08	担当者氏名	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者の職員のうち申請内容を把握している方（当方からの、当該申請についての質問に答えられる方）を必ず記入してください。 ・氏名（フリガナ含む。）については、姓と名前との間は1文字空けてください。 																
09	本社（店）電話番号	<ul style="list-style-type: none"> ・本社（店）の電話番号を記載してください。 ・市外局番、市内局番及び番号については、それぞれ「-（ハイフン）」で区切り、（ ）は用いないでください。） 																
10	担当者電話番号	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者の職員のうち申請内容を把握している方（当該申請についての質問に答えられる方）の電話番号を記載してください。 ・市外局番、市内局番及び番号については、それぞれ「-（ハイフン）」で区切り、（ ）は用いないでください。） 																
11	本社（店）FAX 番号	<ul style="list-style-type: none"> ・本社（店）の FAX 番号を記載してください。 ・市外局番、市内局番及び番号については、それぞれ「-（ハイフン）」で区切り、（ ）は用いないでください。） 																
13	メールアドレス	契約を担当する部署のメールアドレスを記載してください。この欄に記載されたメールアドレス宛に入札指名通知やその他の連絡を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。																
14	申請代理人	行政書士等が申請者に代わり代理で申請する場合に記載してください。																
15	登録を受けている事業	<p>次の区分に従い、それぞれ該当する場合に記載してください。</p> <table border="1"> <tr> <td>測量業者</td> <td>測量法（昭和 24 年法律第 188 号）55 条による登録を受けている場合</td> </tr> <tr> <td>建築士事務所</td> <td>建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条による登録を受けている場合</td> </tr> <tr> <td>建設コンサルタント</td> <td>建設コンサルタント登録規程（昭和 52 年建設省告示第 717 号）第 2 条による登録を受けている場合</td> </tr> <tr> <td>地質調査業者</td> <td>地質調査業者登録規程（昭和 52 年建設省告示第 718 号）第 2 条による登録を受けている場合</td> </tr> <tr> <td>補償コンサルタント</td> <td>補償コンサルタント登録規程（昭和 59 年建設省告示 1341 号）第 2 条による登録を受けている場合</td> </tr> <tr> <td>不動産鑑定業者</td> <td>不動産の鑑定評価に関する法律（昭和 38 年法律第 152 号）第 22 条による登録を受けている場合</td> </tr> <tr> <td>土地家屋調査士</td> <td>土地家屋調査士法（昭和 25 年法律第 228 号）第 8 条による登録を受けている場合（土地家屋調査士が 2 人以上所属しているときは、1 人のみについて記載する。）</td> </tr> <tr> <td>計量証明事業者</td> <td>計量法（平成 4 年法律第 51 号）第 107 条による登録を受けている場合</td> </tr> </table>	測量業者	測量法（昭和 24 年法律第 188 号）55 条による登録を受けている場合	建築士事務所	建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条による登録を受けている場合	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録規程（昭和 52 年建設省告示第 717 号）第 2 条による登録を受けている場合	地質調査業者	地質調査業者登録規程（昭和 52 年建設省告示第 718 号）第 2 条による登録を受けている場合	補償コンサルタント	補償コンサルタント登録規程（昭和 59 年建設省告示 1341 号）第 2 条による登録を受けている場合	不動産鑑定業者	不動産の鑑定評価に関する法律（昭和 38 年法律第 152 号）第 22 条による登録を受けている場合	土地家屋調査士	土地家屋調査士法（昭和 25 年法律第 228 号）第 8 条による登録を受けている場合（土地家屋調査士が 2 人以上所属しているときは、1 人のみについて記載する。）	計量証明事業者	計量法（平成 4 年法律第 51 号）第 107 条による登録を受けている場合
測量業者	測量法（昭和 24 年法律第 188 号）55 条による登録を受けている場合																	
建築士事務所	建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条による登録を受けている場合																	
建設コンサルタント	建設コンサルタント登録規程（昭和 52 年建設省告示第 717 号）第 2 条による登録を受けている場合																	
地質調査業者	地質調査業者登録規程（昭和 52 年建設省告示第 718 号）第 2 条による登録を受けている場合																	
補償コンサルタント	補償コンサルタント登録規程（昭和 59 年建設省告示 1341 号）第 2 条による登録を受けている場合																	
不動産鑑定業者	不動産の鑑定評価に関する法律（昭和 38 年法律第 152 号）第 22 条による登録を受けている場合																	
土地家屋調査士	土地家屋調査士法（昭和 25 年法律第 228 号）第 8 条による登録を受けている場合（土地家屋調査士が 2 人以上所属しているときは、1 人のみについて記載する。）																	
計量証明事業者	計量法（平成 4 年法律第 51 号）第 107 条による登録を受けている場合																	

◆ 様式 3-2 の記載に関する補足

様式3-2 [令和5・6年度 東日本高速道路株式会社申請用]

業者コード 商号又は名称

16 調査等実績高

① 競争参加資格 希望業種区分	② 直前2年度分決算		③ 直前1年度分決算		④ 直前2ヶ年間の 年間平均実績高 (千円)	⑤申請希望
	年月から 年月まで (千円)	年月から 年月まで (千円)	年月から 年月まで (千円)	年月から 年月まで (千円)		
測量						
地質・土質調査						
環境関連調査						
道路設計						
橋梁設計						
トンネル設計						
その他土木設計						
建築設計						
施設設備設計						
土木施工管理						
補償関連業務						
図面・図書作成						
経済調査						
希望しない調査等の実績高						
合計						希望業種 数:0

1 調査等実績高については、消費税を含まない金額を記載すること。
 2 【申請区分が「業種追加」以外の場合】申請を希望する業種について、最右部(「⑤申請希望」欄)に「○」を記入してください。
 【申請区分が「業種追加」の場合】最右部(「⑤申請希望」欄)に、既認定業種には「○」を、今回追加を希望する業種には「△」を記入してください。

項目	記載内容
16 調査等実績高	<ul style="list-style-type: none"> 「② 直前2年度分決算」及び「③ 直前1年度分決算」及び「④ 直前2か年間の年間平均実績高」の各欄には、「① 競争参加資格希望業種区分」の各業種のうち、認定を希望する業種についてのみ記載してください。 測量等実績高のうち、認定を希望する業種以外の業種の実績高は「その他」の欄にその額を記載し、実績がない業種を希望する場合には「0」を記載してください。
②直前2年度分決算	<ul style="list-style-type: none"> 直前1年度分決算の前の1年間の決算に基づき、業種区分ごとの実績高を記入してください。 決算が1事業年度1回の場合には、当該左右欄のうち右欄のみに記載してください。 ※消費税を含まない額を記入してください。 ※千円未満は四捨五入してください。 ・合計欄（最下段）は添付していただく財務諸表に記載されている『売上高』を超えない範囲としてください。
③直前1年度分決算	<ul style="list-style-type: none"> 審査基準日（提出された財務諸表等の決算日）において確定した決算を含む過去1年間の決算に基づき、業種区分ごとの実績高を記入してください。 決算が1事業年度1回の場合には、当該左右欄のうち右欄のみに記載してください。 ※消費税を含まない額を記入してください。 ※千円未満は四捨五入してください。 ・合計欄（最下段）は添付していただく財務諸表に記載されている『売上高』を超えない範囲としてください。

④直前2か年間の年間平均実績高	②と③の両決算に基づき算定した年間平均実績高を右詰めで記入してください。 (両決算の合計を2で除して得た数値を記入) ※合計欄には縦の金額の合計を記入してください。 ※消費税を含まない額を記入してください。 ※千円未満は四捨五入してください。
⑤申請希望	・申請を希望する業種区分に「○」を記入してください。 ・当該列「合計欄」には、申請を希望する業種の数(「○」印を付した数)が反映されていることをご確認ください。

◆ 様式 3-3 の記載に関する補足

様式3-3 (令和5・6年度 東日本高速道路株式会社申請用)

業者コード _____ 商号又は名称 _____

17 建設コンサルタント及び補償コンサルタント登録業者並びに計量証明事業者の登録部門

建設コンサルタント業務																	補償コンサルタント業務				計量証明事業																			
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34							
河川・海浜・砂防及び	空港及び	電力土木	道路	鉄道	工業用水道	上下水道	農業土木	森林土木	水産土木	廃棄物	造園	都市計画及び地方計画	地質	基礎及び	コンクリート	トンネル	建設環境	機械	電気電子	土地調査	土地評価	物件	機械工作物	特殊補償	営業補償	事業損失	補償関連	総合補償	濃度測定(大気)	濃度測定(水・土壌)	音圧レベル	振動加速度	特定濃度							
18 区分																	22 外資状況				23 営業年数等																			
自己資本額																	1 外国籍会社				① 創業																			
① (うち外国資本)株主資本																	[国名: _____]				年月日																			
② 評価・換算差額等																	2 日本国籍会社				② 休業期間又は																			
③ 新株予約権																	[国名: _____]				年月日から																			
④ 計(P)																	(外資比率: _____%)				転(廃)業の期間																			
																	3 日本国籍会社				年月日まで																			
																	[国名: _____]				③ 現組織への変更																			
																	(外資比率: 100%)				年月日																			
																					④ 営業年数																			
																					年																			
24 常勤職員の数(人)																	① 技術職員				② 事務職員					③ その他の職員					④ 計					⑤ 役員等				

項目	記載内容	
17	建設コンサルタント及び補償コンサルタント登録業者並びに計量証明事業者の登録部門	様式 3-1「15 登録を受けている事業」において、『建設コンサルタント』『補償コンサルタント』『計量証明事業』に記入がある場合には、該当する登録部門の数字部に「○」印を付してください。
22	外資状況	・外資系企業(日本国籍会社を含む)の場合に、該当する会社区分の番号(1 2 3のいずれか)に「○」印を付するとともに、[]内に外国名を、()内に当該国の資本の比率をそれぞれ記載してください。 ・「2 日本国籍会社(100%)」とは100パーセント外国資本の会社を、「3 日本国籍会社」とは一部外国資本の会社をそれぞれいいます。
23	営業年数等	・①②③は記入不要です。 ・「④ 営業年数」欄には、競争参加資格希望業種に係る事業の開始日(2業種以上のときは最も早い開始日)から審査基準日(提出された財務諸表等の決算日)までの

		<p>期間から、当該事業で中断した期間を排除した期間（1年未満の端数は、これを切り捨てる。）を右詰めで記載してください。</p> <p>※組織変更、家業相続等が行われ、かつ現企業と前企業が同一性を保持していると認められる場合は、前企業の創業時をとることができます。</p> <p>※吸収合併の場合には、存続会社の営業年数とし、新設合併の場合は消滅会社の営業年数の算術平均により得た値によるものとします。</p>
24	常勤職員の数	<p>・審査基準日（提出された財務諸表等の決算日）において常時雇用している役職員のうち、専ら調査等業務に従事している職員の数の合計を右詰めで記載してください。</p> <p>・工事・調査等を営んでいる者が申請する場合には、専ら工事に従事する者ははずしてカウントしてください。</p> <p>※自社の常勤役員数のみを記載し、非常勤職員、友好・協力関係にある別企業の職員等はカウントしないでください。</p>

◆ 様式 3-4 の記載に関する補足

様式3-4〔令和5・6年度 東日本高速道路株式会社申請用〕

業者コード: _____ 商号又は名称: _____

29 有資格者数(人)

資格名称	人数	資格名称	人数	資格名称	人数	資格名称	人数
1 機械- 機械設計		48 機械部門 加工・生産システム及び産業機械		95 電気工事事務・第一種		143 公共用地線業者	
2 機械- 材料強度・信頼性		49 電気電子部門 電力・エネルギーシステム		96 APECエンジニア		144 伝送交換主任技術者	
3 機械- 機構ダイナミクス・制御		50 電気電子部門 電気応用		97 RCCM 河川・砂防及び海岸・海洋部門		145 第二種伝送交換主任技術者(注:旧資格)	
4 機械- 熱・動力エネルギー機器		51 電気電子部門 電子応用		98 RCCM 港湾及び空港部門		146 線路主任技術者	
5 機械- 流体機器		52 電気電子部門 情報通信		99 RCCM 電力土木部門		147 第一級CATV技術者	
6 機械- 加工・生産システム及び産業機械		53 電気電子部門 電気設備		100 RCCM 道路部門		148 第二級CATV技術者	
7 電気電子- 電力・エネルギーシステム		54 建設部門 土質及び基礎		101 RCCM 鉄道部門		149 第一級総合無線通信士	
8 電気電子- 電気応用		55 建設部門 鋼構造及びコンクリート		102 RCCM 上水道及び工業用水道部門		150 第二級総合無線通信士	
9 電気電子- 電子応用		56 建設部門 都市及び地方計画		103 RCCM 下水道部門		151 第一級陸上無線技術士	
10 電気電子- 情報通信		57 建設部門 河川・砂防及び海岸・海洋		104 RCCM 農業土木部門		152 第二級陸上無線技術士	
11 電気電子- 電気設備		58 建設部門 港湾及び空港		105 RCCM 森林土木部門		153 浄化槽技術管理者	
12 建設- 土質及び基礎		59 建設部門 電力土木		106 RCCM 造園部門		154 気象予報士	
13 建設- 鋼構造及びコンクリート		60 建設部門 道路		107 RCCM 都市計画及び地方計画部門		155 エネルギー管理士	
14 建設- 都市及び地方計画		61 建設部門 鉄道		108 RCCM 地質部門		156 システム監査技術者	
15 建設- 河川・砂防及び海岸・海洋		62 建設部門 トンネル		109 RCCM 土質及び基礎部門		157 システムアーキテクト	
16 建設- 港湾及び空港		63 建設部門 施工計画・施工及び積算		110 RCCM 鋼構造及びコンクリート部門		158 プロジェクトマネージャー	
17 建設- 電力土木		64 建設部門 建設環境		111 RCCM トンネル部門		159 ITストラテジスト	
18 建設- 道路		65 土木 上下水道部門 上水道及び工業用水道		112 RCCM 施工計画・施工設備及び積算部門		160 ITサービスマネージャー	
19 建設- 鉄道		66 土木 上下水道部門 下水道		113 RCCM 建設環境部門		161 データベーススペシャリスト	
20 建設- トンネル		67 衛生工学部門 水質管理		114 RCCM 機械部門		162 ネットワークスペシャリスト	
21 建設- 施工計画・施工及び積算		68 衛生工学部門 廃棄物・資源循環		115 RCCM 水産土木部門		163 エンベデッドシステムスペシャリスト	
22 建設- 建設環境		69 衛生工学部門 建築物環境衛生管理		116 RCCM 電気電子部門		164 情報処理安全確保支援士	
23 土木 上下水道- 上水道及び工業用水道		70 農業部門 農業農村工学		117 RCCM 廃棄物部門		165 JH又はNEXCO管理員資格B 土木	
24 土木 上下水道- 下水道		71 森林部門 林業・林産		118 RCCM 建設情報部門		166 JH又はNEXCO管理員資格B 建築	
25 衛生工学- 水質管理		72 森林部門 森林土木		119 測量士		167 JH又はNEXCO管理員資格B 機械	
26 衛生工学- 廃棄物・資源循環		73 水産部門 水産土木		120 測量士補		168 JH又はNEXCO管理員資格B 電気	
27 衛生工学- 建築物環境衛生管理		74 情報工学部門 コンピュータ工学		121 一級建築士 ※1		169 JH又はNEXCO管理員資格B 通信	
28 農業- 農業農村工学		75 情報工学部門 ソフトウェア工学		122 構造設計一級建築士		170 JH又はNEXCO管理員資格B 造園	
29 森林- 林業・林産		76 情報工学部門 情報システム		123 設備設計一級建築士		171 JH又はNEXCO管理員資格C 土木	
30 森林- 森林土木		77 情報工学部門 情報基盤		124 二級建築士		172 JH又はNEXCO管理員資格C 建築	
31 水産- 水産土木		78 情報工学部門 上記以外		125 建築設備士(建築設備資格者)		173 JH又はNEXCO管理員資格C 機械	
32 情報工学- コンピュータ工学		79 応用理学部門 地球物理及び地球化学		126 建築積算士(建築積算資格者)		174 JH又はNEXCO管理員資格C 電気	
33 情報工学- ソフトウェア工学		80 応用理学部門 地質		127 環境計量士		175 JH又はNEXCO管理員資格C 通信	
34 情報工学- 情報システム		81 環境部門 環境保全計画		128 環境計量士(濃度関係)		176 JH又はNEXCO管理員資格C 造園	
35 情報工学- 情報基盤		82 環境部門 環境測定		129 環境計量士(騒音・振動関係)		177 (財)高速道路調査会 上級講習修了 土木	
36 情報工学- 上記以外		83 環境部門 自然環境保全		130 不動産鑑定士		178 (財)高速道路調査会 上級講習修了 建築	
37 応用理学- 地球物理及び地球化学		84 環境部門 環境影響評価		131 不動産鑑定士補		179 (財)高速道路調査会 上級講習修了 機械	
38 応用理学- 地質		85 一級土木施工管理技士		132 不動産鑑定士		180 (財)高速道路調査会 上級講習修了 通信	
39 環境- 環境保全計画		86 二級土木施工管理技士		133 司法書士		181 (財)高速道路調査会 上級講習修了 電気	
40 環境- 環境測定		87 一級建築施工管理技士		134 地質調査技士		182 (財)高速道路調査会 上級講習修了 造園	
41 環境- 自然環境保全		88 一級造園施工管理技士		135 補償業務管理士 土地調査部門		183 (財)高速道路調査会 中級講習修了 土木	
42 環境- 環境影響評価		89 一級電気工事施工管理技士		136 補償業務管理士 土地評価部門		184 (財)高速道路調査会 中級講習修了 建築	
43 機械部門 機械設計		90 一級管工事施工管理技士		137 補償業務管理士 物件部門		185 (財)高速道路調査会 中級講習修了 機械	
44 機械部門 材料強度・信頼性		91 一級電気通信工事施工管理技士		138 補償業務管理士 機械工作物部門		186 (財)高速道路調査会 中級講習修了 電気	
45 機械部門 機構ダイナミクス・制御		92 第一種電気主任技術者		139 補償業務管理士 営業補償・特殊補償部門		187 (財)高速道路調査会 中級講習修了 通信	
46 機械部門 熱・動力エネルギー機器		93 第二種電気主任技術者		140 補償業務管理士 事業損失部門		188 (財)高速道路調査会 中級講習修了 造園	
47 機械部門 流体機器		94 第三種電気主任技術者		141 補償業務管理士 補償関連部門		189 土木学会 特別上級技術者	
				142 補償業務管理士 総合補償部門		190 土木学会 上級技術者	

※1 一級建築士は、構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付を受けている者を除く。

1) 1級・2級、士・士補、B・C、上級・中級、特別上級・上級の同資格を有している場合は、上位の等級のみ計上してください。

◆ 様式 3-5 の記載に関する補足

様式3-5〔令和5・6年度 東日本高速道路株式会社申請用〕

業者コード 商号又は名称

営 業 所 一 覧 表

番号	営業所名称	郵便番号	所在地	電話番号(上段)	営業区域
				FAX番号(下段)	
					(営業区域欄は斜線で示されています)

記載要領

- 1 本表は、申請日現在で作成すること。
- 2 「営業所名称」欄には、常時契約を締結する本店又は支店等営業所の名称を記載すること。
- 3 「所在地」欄には、営業所の所在地を上段から左詰めで記載すること。
- 4 「電話番号・FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号を記載することとし、市外局番、市内局番及び番号は、「-（ハイフン）」で区切ること。

- 1) 申請日現在の状況で作成してください。
- 2) 「番号」欄には「1」から連番で記載し、1枚で終わらない場合は、同一の様式を用いて複数枚作成してください。
- 3) ビル名や階数の記載は不要です。

(2) 合併等により設立された会社の申請方法

◆ 合併、事業譲渡及び会社分割（以下「合併等」という）により新たに設立された会社の種類申請に必要な書類

1) 合併

合併により新たに会社が設立された場合における新設会社（以下『合併新設会社』という）または、合併によりその一方が存続した場合における存続会社（以下『合併存続会社』という）

2) 事業譲渡

① 親会社が、その事業（建設業。以下「事業」という）の全部または一部を独立させるために新たに子会社を設立し、子会社が親会社の当該事業部門を譲り受けたことにより、親会社の当該事業部門の事業活動が廃止され、または休止された場合における子会社

② 新たに会社が設立され、当該会社が他の会社の事業の全部または一部を譲り受けたことにより当該事業を譲渡した会社（以下「承継譲渡会社」という）の当該事業部門の事業活動が廃止され、または休止された場合における新設会社（以下「承継譲受会社」という）

③ 既存の会社がほかの会社から事業の全部または一部を譲り受けたことにより当該事業を譲渡した会社（以下「譲渡会社」という）の当該事業部門の事業活動が廃止され、または休止された場合における当該事業を承継した会社（以下「分割承継会社」という）

3) 会社分割

事業（建設業）の全部または一部を他の会社に承継させるために会社分割を行った会社（以下「分割会社」という）の当該事業部門の事業活動が廃止され、または休止された場合における当該事業を承継した会社（以下「分割承継会社」という）

◆ 申請に必要な書類

1) 合併の場合

- ① 競争参加資格承継申請書【様式 5】
- ② 競争参加資格審査申請書（調査等）【様式 3-1、3-2、3-3、3-4、3-5】
- ③ 営業に関し法令上必要な資格の登録証明書の写し
- ④ 登記事項証明書の写し（法人の申請の場合のみ）
- ⑤ 納税証明書の写し
- ⑥ 合併契約書の写し
- ⑦ 財務諸表類
- ⑧ 委任状（行政書士等が代理申請を行う場合のみ）【様式 8】

※上記の順に PDF 形式で 1 つのファイルにまとめてください。

2) 事業譲渡の場合

- ① 競争参加資格承継申請書【様式 5】
- ② 競争参加資格審査申請書（調査等）【様式 3-1、3-2、3-3、3-4、3-5】
- ③ 営業に関し法令上必要な資格の登録証明書の写し
- ④ 登記事項証明書の写し（法人の申請の場合のみ）
- ⑤ 納税証明書の写し
- ⑥ 事業譲渡契約書の写し
- ⑦ 財務諸表類
- ⑧ 委任状（行政書士等が代理申請を行う場合のみ）【様式 8】

※上記の順に PDF 形式で 1 つのファイルにまとめてください。

3) 会社分割の場合

- ① 競争参加資格承継申請書【様式 5】
 - ② 競争参加資格審査申請書（調査等）【様式 3-1、3-2、3-3、3-4、3-5】
 - ③ 営業に関し法令上必要な資格の登録証明書の写し
 - ④ 登記事項証明書の写し（法人の申請の場合のみ）
 - ⑤ 納税証明書の写し
 - ⑥ 会社分割契約書の写し
 - ⑦ 財務諸表類
 - ⑧ 委任状（行政書士等が代理申請を行う場合のみ）【様式 8】
- ※上記の順に PDF 形式で 1 つのファイルにまとめてください。

(3) 資格認定後の業種区分追加の申請方法

- ◆ 令和 5・6 年度の競争参加資格の認定を受けた後（既申請について認定を受けるまでは申請できません）、新たに認定業種区分の追加を希望する方は、業種区分追加の申請を行ってください。
- ◆ 令和 5・6 年度の競争参加資格の認定業種区分の追加申請の受付は令和 5 年 4 月 1 日からとなります。
- ◆ 申請に必要な書類

- ① 競争参加資格審査申請書（調査等）【様式 3-1、3-2、3-3、3-4、3-5】
 - ② 営業に関し法令上必要な資格の登録証明書の写し
 - ③ 委任状（行政書士等が代理申請を行う場合のみ）【様式 8】
- ※上記の順に PDF 形式で 1 つのファイルにまとめてください。

◆ 申請する際の注意点

・【様式 3-2】の「⑤申請希望」欄には、既認定業種区分に○印、今回追加を希望する業種区分に△印を記載し、当該列「合計欄」には、既認定業種を含め申請を希望する業種の数（「○」印及び「△」印を付した数の合計）が反映されていることをご確認ください。

※既認定工種について不明な場合は、当社ホームページ『有資格者名簿（情報検索システム）』よりご確認ください。
(https://www.e-nexco.co.jp/bids/quarification/search_service)

(4) その他の申請方法

上記以外の申請については、以下の宛先までお問い合わせください。

お問合せ先

東日本高速道路株式会社

総務・経理本部 経理財務部 調達企画課（資格審査担当）

◆ E-mail : shikaku_uketsuke@e-nexco.co.jp

（お急ぎでない場合は、E-mail でお問い合わせください。）

◆ TEL : 03-3506-0214（直通）

（受付時間 平日 9 : 00～12 : 00、13 : 00～17 : 00）

5. 申請書記載の内容に変更が生じた場合について

◆競争参加資格審査の申請及び認定後、以下①～③に当てはまる場合は、変更届（様式 10）をご提出ください。

- ① 認定資格を失うことになる事象が発生した場合
- ② 認定を受けた業種区分の全部又は一部を取り下げる場合
- ③ 基本情報（様式 3-1 に記載した内容）及び営業所情報（様式 3-5 に記載した内容）に変更が生じた場合

※詳しくは、別途お知らせしている『令和 5・6 年度変更届のご案内（調査等）』をご確認ください。

※基本情報（様式 3-1 に記載した内容）及び営業所情報（様式 3-5 に記載した内容）以外の変更及び訂正等については、変更届での受付はできません。

【電子入札システムへの登録のお願い】

東日本高速道路株式会社の電子入札システムでは、「電子入札コアシステム」を採用しています。当社の電子入札システムの利用にあたっては、事前に「利用者登録」の手続きが必要となりますので、「利用者登録」が未了の方は、当社電子入札システムへの「利用者登録」手続きをお願いします。

<電子入札システムについてはこちらをご参照ください>

<https://www.e-nexco.co.jp/bids/electron/>